

2020年4月24日

各 位

日本ATM株式会社
日本ATMビジネスサービス株式会社
日本ATMヒューマン・ソリューション株式会社

弊社グループにおける新型コロナウイルス感染症への対応について（第2報）

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発動され困難な状況の中、弊社グループは、生活インフラを支えるお客さまの業務の一端を担わせていただいております。

弊社グループでは2月より新型コロナウイルス緊急対策委員会を設置し、あらゆる事態を想定し、従業員の健康状態確認と拡大防止に取り組みながら、お客さまからの受託業務の継続に向け、総力を上げて努力しております。

弊社グループでは、下記の通り感染予防策を既に講じておりますほか、感染またはその可能性がある従業員が確認された場合、感染拡大防止策も迅速に実施いたします。

記

1. 実施済みの感染予防策について
 - (1) 従業員への感染防止啓蒙活動
 - (2) 咳エチケット、手洗い、うがい、および手指消毒の励行
 - (3) 社外での展示会、セミナー、宴席などへの参加禁止
 - (4) 弊社拠点間の移動禁止、および拠点エリア内移動制限、座席間スペースの確保
 - (5) お客さまおよびお取引先さまとの不要不急の訪問および来訪の停止
 - (6) 業務に応じた在宅勤務、スライド勤務およびセパレート勤務の実施徹底
 - (7) 海外渡航の事前届出と帰国後一定期間の自宅待機（公私問わず）
 - (8) TV 会議などを活用したりリモートでの会議の実施（社内外を問わず）
 - (9) 各拠点におけるマスク・消毒液などの在庫集中管理と必要に応じた再分配体制の構築
2. 従業員の感染が疑われる場合の対応について
 - (1) 37.5度以上の発熱など健康不良者の早期把握と自宅待機措置
 - (2) 当該従業員との濃厚接触が疑われる関係者の早期特定と行動自粛指示（出張禁止など）
3. 従業員の感染が確認された場合の対応について
 - (1) 業務委託元への速やかな事態報告
 - (2) 保健所、自治体など行政機関からの指示・指導の遵守（検疫への全面協力など）
 - (3) 拠点内消毒の実施
 - (4) 濃厚接触者の特定と自宅待機措置
 - (5) 従業員感染の事実と対応に関する对外公表

以上